

(別添 1)

答申書

令和 7 年 6 月 13 日

上田市上下水道審議会

上田市上下水道審議会委員 名簿

会長	渡辺	ゆかり
副会長	内川	伸生
委員員	荒川	富義
委員員	大口	高生
委員員	北澤	俊幸
委員員	久保田	美智子
委員員	小林村	裕子
委員員	駒千	春
委員員	櫻井	譲
委員員	下平	伸雅
委員員	須長	二弘
委員員	塚原	忠一
委員員	橋詰	由真
委員員	藤田	忠憲
委員員	藤原	治美
委員員	布施	江紀
委員員	堀内	子教
委員員	松本	吉美
委員員	宮尾	孝津
委員員		照子

(五十音順)

上田市水道事業の今後のあり方について

1 はじめに

本審議会は、令和5年11月29日に上田市長から上田市水道事業の今後のあり方について諮詢を受け、12回にわたり審議を重ねてきた。上田市の水道事業を後世に引き継ぐために取り組むべき課題を整理したうえで、「現状」と「将来」という観点から慎重に審議を重ねた結果、次のとおり答申する。

なお、上田市が現在検討を進めている上田・長野地域の水道事業広域化については、広域化に伴う事業や広域化後の水道事業の姿に対する懸念等から慎重な意見が多い一方、前向きな意見や判断が難しいといった意見もあり、将来にわたる重要な事案であることから、本審議会として意見の集約までには至らなかった。

市民説明会でも出されたように、市民の中にも様々な意見があることを十分考慮の上、判断されることを要望する。

2 答申内容

(1) 持続可能な水道事業の経営について

水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少等に伴う水需要の減少が見込まれる一方で、老朽化する施設等の更新や頻発する自然災害への対応などに多額の費用が必要となるなど厳しさを増している。

そのような中で、水道行政の国土交通省への移管や上下水道事業の広域化・共同化、ウォーターPPPの推進など新たな動きも見られているが、水道事業の責務である安全な水道水の安定供給及び施設の強靭化が図られるよう、持続可能な水道事業経営に努められたい。

なお、民営化やコンセッションの導入については、災害時の対応や、自治体の専門的な監督能力の低下などが懸念され、公共性の軽視につながるおそれがあることから、将来にわたり水道事業が公営企業として事業運営されることを強く要望する。

(2) 人材育成の推進について

持続可能な水道事業経営には、経営形態（単独、広域化）に関わらず、人材の育成が不可欠であり、技術力の確保は重要な課題である。特に、現在の状況を考察すると、人事異動などにより専門性の高い人材育成が困難で、水道事業における運営力や技術力の低下が懸念されることから、技術力を維持、向上させる体制の整備が必要と考える。

また、若い世代の職員に対する効果的なスキルアップ研修や教育、他の事業体との交流に加え、採用も含め新たな育成策の導入も積極的に検討されたい。

(3) 水道施設等の耐震化・老朽化対策の推進について

上田市の水道事業は、給水開始から100年が経過し、施設や管路の経年劣化が進行している。水道水の安定供給のために、計画的な老朽化対策を進めるとともに、適切な点検・補修による施設の延命化を図りながら、施設の更新時には施設のダウンサイ징等も検討されたい。

また、これまでの上田市は投資が少なく、企業債を抑えられた半面、施設や管路の耐震化率が全国的に見ても低い状況である。経営形態（単独、広域化）に関わらず、企業債残高への配慮は必要であるが、有利な国庫補助や企業債などを活用した積極的な投資により、確実に耐震化が図られるよう計画的に事業を進められたい。

(4) 水道事業の広域化について

人口減少社会を迎えるにあたり、広域化の推進は、水道事業の基盤強化、経営の健全化に有効な施策の一つであることは理解するところである。

一方で、市民の中には、広域化により組織が大きくなることで、目が行き届かなくなることを懸念する声もある。特に、リスク対策やサービス水準の維持は、市民生活への影響が大きいため、デメリットとその対応策についても十分に検討され、判断されたい。

なお、上田長野地域水道事業広域化協議会及び上田市からは経営上のメリットが生じる財政シミュレーションが示されているが、広域化を判断する上では、構成団体における一般会計からの出資金の負担割合等の明確化が必要である。

また、補助金等の活用は有効と考えるが、物価や労務費の高騰により、今後ますます事業費が増大することを念頭に置き、長期的な視点から十分精査、検討したうえで施設整備等の計画を策定されたい。

3 附帯意見

(1) 水道事業の広域化について

仮に水道事業の広域化を進める場合は、以下の項目についても十分に留意されたい。

ア 水道料金は、安全・安心な水の供給や施設の維持・更新のために必要不可欠な財源であることから、広域化を検討中ではあるが、本審議会では上田市の料金改定を答申した経緯がある。広域化を進める場合も、将来世代との公平性を図り負担を先送りさせないため、速やかな料金統一と国の示す資産維持費を考慮した的確な料金改定を行うことを前提とされたい。

イ　これまで上田市では、経営の合理化を図るため上下水道一体で事業運営してきたことから、下水道も含め広域化を検討することが望ましい。広域化により下水道事業が分離される場合も、業務効率の低下を最小限とするよう調整するとともに、経費削減効果を見極めながら、将来的には上下一体での事業経営も検討されたい。

ウ　上小地域の中心市としての上田市の役割と責任を踏まえ、上田・長野間の水道事業広域化を進める場合も、周辺市町村の考えもよく聞き、将来的な広域連携を見据えて検討を進められたい。

(2) その他

ア　人口減少を踏まえた将来的な課題解決に向け、DX化の推進は不可欠である。各種手続きのオンライン化、工事の省力化・効率化など、働き方改革や業務改革につながるDX化を推進し、人口減少社会においても質の高いサービスの維持に努められたい。

イ　大規模自然災害のみならず、日常起こりうる断水等に対しても、早期対応により市民生活及び企業活動に支障をきたさないよう人材育成を含め体制を整備するとともに、周辺の事業体との連携強化に努められたい。

4 要望事項

(1) 上田市内には良質な湧水が多数ある。湧水等の権利は土地所有者が有しているが、慣行水利権としての歴史的背景を踏まえ、地元関係者の意向等を十分尊重し、行政としても水道水源を将来にわたり守り続けることを要望する。

- (2) 持続可能な水道事業の運営には、地元の水道工事業者の存在は欠かせないものである。民間事業者も人材不足に悩む状況であることから、地元業者の確保、育成が積極的に図られるよう取り組まれたい。
- (3) 現在、県営水道が給水している塩田地域及び仁古田、小泉地区の中には、かねてより染屋浄水場からの給水を望む市民の声がある。市民の要望に応えられるようその実現に向け様々な手段を検討されたい。
- (4) 持続可能な水道事業を経営するうえで、市民・事業者への広報・広聴の取り組みは大変重要である。特に広域化の協議内容については、適時市民への丁寧な説明に努め、広く周知を図られたい。

審議の経過

本審議会は、上田市上下水道審議会条例の規定に基づき、令和5年4月1日に設置され、第4回目の審議会で上田市長から「上田市水道事業の今後のあり方」についての諮問があった。以降、上下水道料金の改定について審議するため、一時審議を中断したが、12回にわたり提示された資料をもとに活発な協議を重ねながら、慎重に審議を行った。

第8期上下水道審議会（諮問事項に係る審議部分）

回	開催日	内 容
第4回	令和5年11月29日	諮問 諮問事項について
第5回	令和6年1月31日	諮問事項に係る意見・質問に対する回答について 水道事業に関するアンケート調査の報告
第6回	令和6年4月22日	諮問事項に係る意見・質問に対する回答について
第7回	令和6年5月23日	諮問事項に係る意見・質問に対する回答について
第10回	令和6年11月12日	上田長野地域水道事業広域化に関する検討報告 市単独での事業経営継続の可能性の検証について
第11回	令和6年12月13日	諮問事項に係る意見・質問に対する回答について 市民意見に対する市の見解について
第12回	令和7年1月24日	市民説明会の状況について 諮問事項に係る意見・質問に対する回答について
第13回	令和7年2月17日	諮問事項に係る意見・質問に対する回答について 課題の整理について
第14回	令和7年3月13日	課題の整理について
第15回	令和7年4月8日	課題の整理について
第16回	令和7年4月24日	答申案作成に向けた検討について
第17回	令和7年5月23日	答申（案）について
答 申	令和7年6月13日	上田市長への答申

(別添2)

令和7年9月定例会 水道事業広域化調査研究特別委員会委員長報告

30番 市川 和彦でございます。

私から、水道事業広域化調査研究特別委員会の報告をいたします。

本委員会は、県及び3市1町で検討している上田長野地域水道事業広域化について、調査・研究を行うため、令和4年9月に設置されました。

水道事業は、将来的に人口減少による料金収入の大幅な減少、水道事業を支える人材不足、施設の老朽化に伴い維持管理及び更新に膨大な費用が見込まれることなど、多くの深刻な課題を抱えているところですが、これらの課題を解決するための有効な方策の一つとして、水道事業の広域化が検討されています。

本委員会では、上田長野地域水道事業広域化協議会が作成した上田長野地域水道事業広域化基本計画（案）を重点的に調査・研究するとともに、先進地への行政視察を実施しました。

この協議会では、基本計画の年度内の合意を目指し、銳意協議を進めているのですが、本委員会では、上田長野地域の水道事業が共通して抱える課題について調査・研究を重ねる中で、これらの課題を解決するためには、引き続き協議会の構成団体が連携し、事業統合による水道事業広域化の検討をさらに進める必要があるという結論に達しました。

その理由として、事業統合により水道事業広域化することで、施設整備の共同化による基盤強化、業務の共同化による効率化、コスト削減、危機管理体制の強化、料金の収納方法の拡大による市民サービスの向上などが考えられるとともに、水道事業広域化をした場合の財政シミュレーションでは、国庫補助の活用などにより、全ての事業体で水道料金の値上げを抑制できるとの結果が示されました。

さらに、水道事業広域化を行った先進地への行政視察では、施設のダウンサイ징や施設整備に要する事業費が適切に確保され、安定した給水事業が実施されていることを確認しました。

一方で、水道事業広域化の検討を進めるためには、施設整備計画や構成団体ごとの財源負担の割合などを明確にする必要があり、協議会ではこれらを重要協議事項と位置づ

け、優先的に協議、検討を行うこととしていますが、この重要協議事項以外にも課題や協議、検討すべき事項が多数あります。

そこで、水道事業広域化の検討をさらに進めるに当たり、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について4点申し上げます。

1点目は、地域住民への説明及び意見聴取についてであります。

本市では、水道事業広域化に関するリーフレットの全戸配布、住民説明会や関係団体等への説明会を開催し、説明及び意見聴取に取り組んだとのことです。水道は、生活に欠かすことのできない重要なライフラインの一つであり、地域住民への影響も大きいことから、水道事業広域化を検討していることを確実に周知するとともに、引き続き多くの方から意見聴取を行うことが必要となります。

そこで、ながの水だよりを活用するなど、継続して丁寧な説明をするとともに、いただいた御意見は、今後の検討の参考とするよう要望いたしました。

2点目は、地域事業者の受注機会の確保についてであります。

事業統合による水道事業広域化をした場合、工事や薬品・資材等をまとめて発注することができるようになり、発注業務の軽減と大量発注による費用の抑制が期待されます。

一方で、災害時や水道管の破裂といった緊急時の対応には、それぞれの地域の実情をよく知る事業者の存在が不可欠であり、こういった地域事業者が事業を継続できるよう、受注機会を確保する必要があります。

そこで、入札の公平性及び競争性を保ちつつ、地域事業者の受注機会の確保ができる入札制度を検討するよう要望いたしました。

3点目は、施設整備計画についてであります。

現在検討している施設整備計画では、市・町を越えた管路・施設の広域ネットワーク化によりバックアップ可能な水道システムを構築し、広域化によるスケールメリットを生かした施設の統廃合やダウンサイジングによる投資の抑制及び維持管理コストの削減を図るとともに、基幹となる水道施設や重要施設への管路の更新及び耐震化を優先的に進めることとしています。

しかし、近年の人手不足や建設コストの上昇を踏まえると、施設整備計画の内容を改めて精査する必要があります。

そこで、施設整備計画の策定に当たっては、それぞれの構成団体が保有する施設の状況や危機管理体制を十分に踏まえ、上田長野地域全体にとって最適な計画となるよう要望いたしました。

4点目は、構成団体ごとの財源負担についてであります。

施設整備に係るそれぞれの構成団体からの出資割合などについては、協議会において重要協議事項として協議、検討が進められていくことですが、今後の検討を進める上でも、考え方やルールを明確にすることが求められてきます。

こうした状況を踏まえ、構成団体ごとの財源負担については、地域間で不公平にならないよう住民目線で納得できる方針をできる限り早急に示すことを要望いたしました。

最後に、今後の水道事業は、これまで築き上げてきた水道施設の更新時期を迎えることや人口減少に伴う収益の減少、技術職員の不足といった厳しい運営が見込まれています。

また、全国的にも水道管の老朽化が原因とみられる事故が発生するなど、多岐にわたる課題を抱えており、今まさに大きな転換期を迎えようとしていることから、先人から受け継いだ安心・安全な水道を将来の世代に引き継いでいくためにも、水道事業広域化の検討を進める必要があります。

そこで、水道事業広域化の検討をさらに進めるに当たっては、協議会として上田長野地域のそれぞれの住民の声をよく聴き、構成団体間の十分な連携の下、丁寧な協議を進め、今後予定されている基本計画の合意について、適切に判断するよう要望いたします。

以上で、報告を終わります。